



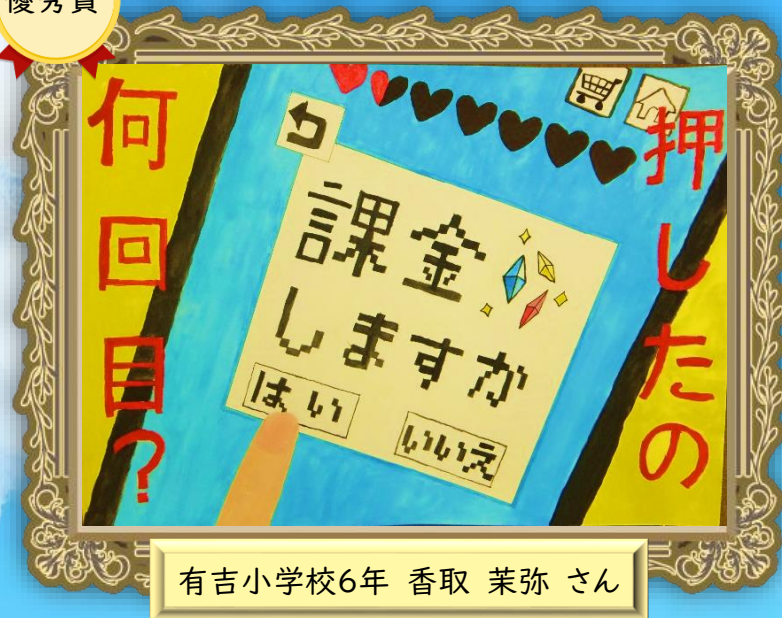
令和4年9月 相談件数  
**553** 件   
 (前月比:▲ 31件)  
 (前年同月比:+ 45件)

- 掲載内容**
- 消費者教育ポスター展 開催！！
  - インターネットの契約トラブルを防ぎましょう！
  - 11月は計量強調月間です
  - 消費者被害注意報

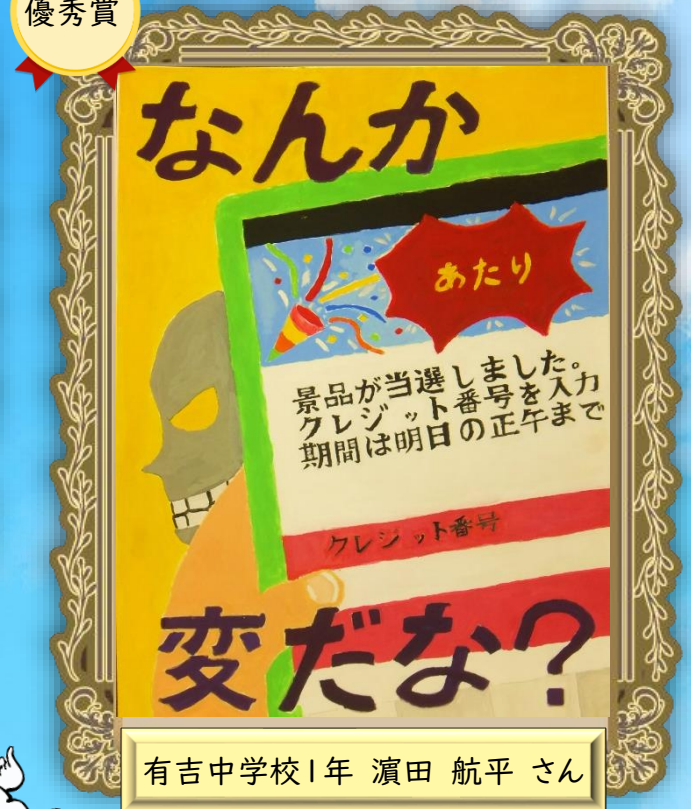
## 消費者教育ポスター展 開催！！

小・中学生を対象に、「かしこい消費者になろう」というテーマで今年も消費者教育ポスターを募集したところ、合計91作品が集まりました。力作ぞろいの中、優秀賞を決定しましたので、紹介します。また、優秀賞(2点)を含む入賞作品10点を、市内各所で展示します。ぜひお立ち寄りください。

優秀賞



優秀賞



描いてくれた皆さん  
 どうもありがとう!



## 入賞作品展示スケジュール

日程	会場
11/22(火)~11/28(月) 10:00~20:00 (最終日は16時まで)	そごう千葉店 地階 そごうギャラリー
12/1(木)~12/9(金) 8:30~17:30 (土・日曜日を除く)	消費生活センター 1階 情報プラザ
12/15(木)~12/26(月) 8:30~17:30 (土・日曜日を除く)	緑区役所 2階 ロビー

全ての入賞作品が  
 見られるよ!



# インターネットの契約トラブルを防ぎましょう！

私たちの生活を便利にし、ますます利用者が広がるインターネット。  
これを知らずに使い続けていたら、思わぬトラブルに巻き込まれるかも!?



## 事例 1 商品が届かない詐欺サイト

「期間限定セール」、「アウトレット品」と書かれたインターネット広告をクリックすると、格安で人気アウトドア用品を売っているネット通販サイトが表示された。ダウンジャケットを購入しようと、クレジットカード情報を入力し代金を支払ったが、注文受付のメールも来ないし、商品も届かない。メールで問い合わせたが返信もない。

## トラブルを避けるために

## 事例 2 検索サイトの落とし穴

人気アイドルのライブチケットをインターネット検索し、一番上に表示されたサイトから購入した。後で、自分が購入したのは海外のチケット転売仲介サイトで、購入したチケットは正規のチケット代金より高額だと分かった。

また、公式サイトには、「チケット転売仲介サイトで購入しないように」と掲載されていた。



### 1 ブランドの公式ロゴマーク

を無断コピーしたり、公式通信販売サイトに似せた URL を使ったりしていることが多いため、ロゴやブランド名に惑わされないで！

### 2 「販売価格が極端に安い」

は、偽サイトの大きな特徴の一つ。なりすましの偽サイトを疑って！

### 3 ネット検索で一番上に表示された検索結果

を公式通信販売サイトと誤解しないで！

### 4 フリマサービスの運営会社が定める

利用規約を必ず読み、禁止行為は絶対にやめて！



## 事例 3 フリマアプリは個人間取引

インターネットのフリマサイトで財布を購入した。出品者から「商品到着前に評価すれば値引きする」と持ちかけられ、高評価した。しかし、財布は届かず出品者と連絡が取れない。サイトに相談したが、当事者間で話し合いを促されるだけで解決しない。

# 11月は計量強調月間です

経済産業省では、計量制度に対する理解を深めるため、現行の計量法が施行された平成5年11月1日にちなみ、毎年11月1日を「計量記念日」とし、また11月を「計量強調月間」として、広く計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を目指しています。消費生活センターでは、その一環として「家庭用計量器の無料検査」を以下のとおり実施します。予約は不要です。計量器をご持参のうえ、お越しください。

無料・予約不要

## 家庭用計量器の無料検査について

日時 令和4年11月17日(木)・18日(金) (2日間) 13時30分～16時00分

場所 千葉市消費生活センター1階 情報プラザ

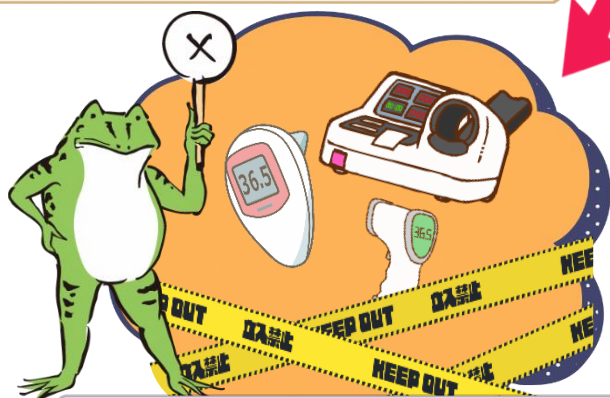
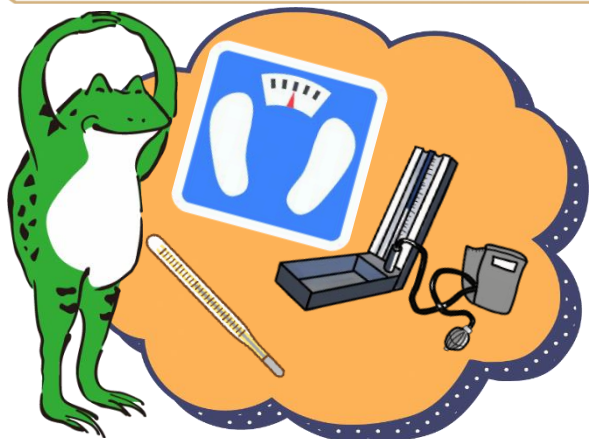
対象者 千葉市内に在住・在勤の方

対象計量器 家庭で使用している血圧計(送気球で加圧するものに限る)、ヘルスマーター、体温計、温度計、キッチンスケール



※検査できない器種：指や手首で計測する血圧計、耳式・非接触型体温計など

※修理は行いませんので、あらかじめご了承ください。



問い合わせ ☎043-207-3603

## 量目検査(中元期)の結果について

消費生活センターでは、年2回、スーパーや小売店などへ立ち入り、食料品などの身近な商品の内容量が正確に計量されているか、また、風袋※の重さを内容量から差し引いているかを検査しています。

### 令和4年度(中元期)商品量目立入検査結果

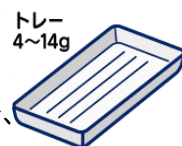
商品分類	検査数 (件)	量目不足		主な原因	
		個数(件)	率(%)	風袋量 誤設定 (件)	乾燥等 (件)
食肉類	485	0	0	0	0
魚介類	465	10	2.2	5	5
野菜	455	15	3.3	5	10
調理食品	378	3	0.8	3	0
合計	1,783	28	1.6	13	15

(実施期間 6月29日～8月17日)

### ※風袋(ふうたい)とは?

風袋は商品ではなく、  
商品の目方に含まれません。

・トレーやラップ等、  
容器・包装



・タレ・わさび・ソース等、  
添え物



わさび  
3~5g



付属のたれ  
30~60g

ソース

## 収入減で困っているという電話に同情?! 海産物の送り付けトラブルが急増中!

「新型コロナウイルスの影響で収入が減って困っている」など、消費者の親切心や同情心につけこんでしつこく海産物の購入を勧誘された、電話勧誘を断っても後日送り付けられた、などの相談が増えています。

事例1 以前、海産物を購入してもらったという事業者から、「コロナで経営が厳しいので支援してほしい」という電話があった。事業者名に心当たりはなかったが、2万円の詰め合わせを1万5千円に値引きするというので了承した。しかし、届いた中身は値段相当とは思えない質の悪い品物で納得いかない。

事例2 知らない事業者に「海産物を買わないか」と電話勧誘されたが、不審だったので断った。

3日後、断ったはずの海産物が代引き配送で届き、高齢の父が対応して支払ってしまった。



消費者トラブル防止のために

◇ 電話で海産物を購入するよう迫られても、必要以上に情に訴えてくる、話の内容に覚えがない・おかしい点がある、連絡先を教えてくれない、勧誘が強引など、少しでも不審な点があった場合は相手と話しこまずにきっぱりと断りましょう。

◇ 電話勧誘を受けて契約をした場合は、特定商取引法に定める「電話勧誘販売」に該当し、承諾してしまったとしてもクーリング・オフできます。

◇ 一方的に商品を送り付けられた場合は、送り主の名前や所在地をメモするなどして事業者の情報を控えてから、受け取りを拒否し、代金を支払わないようにしましょう。

◇ **迷惑電話等防止機器設置補助金**の問い合わせ: ☎043-207-3603  
(受付は先着順なので限りがあります)



まずはお電話で!

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話

☎043-207-3000

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く